平成27年度第2回観音寺市総合教育会議議事録

日時 平成 27 年 9 月 28 日 (月)

午後1時30分~午後2時20分

場所 観音寺市役所 5 階全員協議会室

出席者 観音寺市長 白川 晴司

教育委員長 大西 孝典

教育委員 大久保 健二

教育委員 齋藤 悦子

教育委員 行天 武夫

教育長 大平 幸男

事務局 総務部長 原 幸弘

教育部長 藤原 正清

総務課長 垣見 尊

教育総務課長 井上 英明

総務課長補佐 横田 裕之

教育総務課長補佐 田代 直樹

総務課副主幹 林 浩行

会議次第

- 1 あいさつ
- 2 議題
- (1) 観音寺市教育大綱について
- (2) 観音寺市教育委員会事務事業点検評価結果について
- (3) その他
- 3 閉会

事務局 ただ今より平成27年度第2回観音寺市総合教育会議を開催いたします。

まず初めに、観音寺市長よりごあいさつをお願いいたします。

市 長 皆さんこんにちは、夏に逆戻りしたような暑い日が続いておりますけれども、どうかお体 には十分御自愛願えたらと思っております。

本日は、第2回の観音寺市総合教育会議を開催いたしましたところ、大変お忙しい中御参 集賜り、誠にありがとうございます。この総合教育会議では、観音寺市の子ども達のために どういう教育のあり方がいいかという協議が行われ、今回が2回目でございますけれども、 有意義な御意見が出ることを期待いたしております。

基本理念にございますように、やはり将来のまちづくり、また、将来の観音寺市のあり方については子ども達が主役でございます。その点も十分考慮に入れながらいろいろ御意見を賜りたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局 それでは議題に移らせていただきます。進行につきましては、教育委員会教育部長藤原が 行ってまいりますのでよろしくお願いします。

議題1観音寺市教育大綱について、教育総務課長から説明をいたします。御意見及び御質問につきましては説明終了後一括してお受けしたいと存じますので、よろしくお願いします。 事務局 教育総務課長の井上です。それでは、議題1の観音寺市教育大綱について説明をさせていただきます。

前回の第1回総合教育会議において、各委員からの御意見について要点だけ申し上げます。 理念については、大きくキャッチフレーズ化したほうが良い、単なる教育ではなく若者がふるさとに帰ってきてくれるようなまちづくり施策とタイアップし、市と教育委員会が一体となって市を活性化させる方向性を持つこと、教育大綱は見てもわかりやすく用紙1、2枚程度にすること、市の総合振興計画との整合性を保ち大きな項目でくくること、ふるさとに対する思いを加味すること、洋上学習など、ふるさとに学ぶ活動などを包み込むような大きなくくりにすること、地方創生とのマッチングを考えることなどの御意見がございました。

お手元の資料、観音寺市教育大綱(素案)を御覧ください。この案につきましては、教育部各課の素案を取りまとめ、そのあと観音寺市総合振興計画及び観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案等を参考に、教育委員会事務局において数回内部協議を重ねた後、作成したものでございます。これを基に、皆様の御意見をいただきまして協議した後、修正を加え仕上げていきたいと存じます。たてりとしては、基本理念は市の教育に対する思い、つまりキャッチフレーズ、基本目標は大きく学校教育、社会教育、ふるさと教育の三つを柱にし、基本方針についてはその目標を達成するための教育活動等を記載してございます。それでは読み上げたいと思います。

観音寺市教育大綱(素案)基本理念は、人と文化が輝く"生涯学習のまちづくり"、「心豊か 人の集う ふるさと観音寺」、育てたい3つの心、自立・協働・創造。基本目標は、 I 生命を尊び、たくましく生きる強い心と体を育てる。 II 生きがいを持ち、生涯にわたり学 ぶ意欲を高める。 III 自然や文化に親しみ、ふるさとを愛する心を育てる。

基本方針は、I-1生きる力を育む教育活動、小項目として、伸びを感得できる学びの創造、自他を尊ぶ心を育む道徳教育の推進、健やかな体を育む教育の推進、主体的な読書活動の推進、夢や大志を抱く教育活動の実施。I-2一人ひとりを大切にする教育活動、小項目は、人権尊重の精神を高める人権・同和教育の推進、自立と適応を図る特別支援教育の充実、コミュニケーション能力を培う国際理解教育の推進、情報活用能力・情報モラルを高める情報教育の推進。I-3みんなで育てる教育活動、小項目は、学校・家庭・地域社会の協働体制の整備、安全安心な教育環境の整備、地域人材による指導体制の構築、青少年の健全育成活動の推進。Ⅱ-1誰もがいつでも学び、活動できる環境の充実、小項目は、公民館や文化施設等の整備と学習活動の推進、社会教育団体の育成と指導者の養成、市民の人権意識を高め、あらゆる差別をなくす人権・同和教育の推進。Ⅱ-2地域文化の継承と市民文化の創造、小項目は、文化財の保存と活用、文化芸術の振興、市民会館等の文化芸術施設の整備。Ⅱ-3スポーツ・レクリエーション活動の推進、小項目は、生涯スポーツの推進、社会体育施設の整備と充実、団体、指導者の育成・支援。Ⅲ-1ふるさとへの愛着心を育む教育の推進、小項目は、地域の

自然や文化財等を活用したふるさと学習の充実、地域でのボランティア活動や体験活動の推進ということでございます。

これを基に皆様の御意見を賜りたいと存じます。

事務局 議題1について、御意見御質問ございますでしょうか。

教育長 補足させてもらいますと、今回の大綱は大きく基本理念と3つの基本目標、それを受けての具体的な方針で構成しました。今日はそのことについて御意見また御議論いただければと思っております。一方では基本理念をどこに置くかということについて考えてみました。まさに人づくりということを全面に出すようなやり方もあります。私達はそうではなくて地方創生ということも言われておりますし、まちづくりという観点を加味し、大きくは、人づくりとまちづくりはリンクしておりますことから基本理念を決めました。御検討ください。

事務局 今の基本理念について、私のほうで読み上げさせていただきます。

まちづくりは人づくりである。少子高齢化、人口減少時代を迎えた今日、次代を担う子ども達の育成のために、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割を果たしつつ連携を密にして、心豊かで、たくましく自立心あふれる子供の教育を推進する。また、市民一人一人が、文化・芸術、スポーツを楽しむなど、いつでもどこでも学び、自己実現を図りつつ、お互いに支え合い、高め合う協働のまち、ずっと住み続けたいまち観音寺市を創造する。これを基本理念ということで、それを簡単にしたものが上に示してある言葉ということで進めてまいりたいと考えております。何か御意見ございますでしょうか。

委員長 今日は、観音寺市のまちづくり人づくりについて話し合う大切な会だと思います。今事務 局が読み上げた基本理念は、自立心あふれる子どもの教育とみんなが住み続けたい地域社会 をどうつくっていくかという事が適切にあらわされていると思います。前回も、キャッチフレーズ的に基本理念をあらわしたらよいのではないかという意見がありました。この頂いて いる素案のキャッチフレーズのところや今読み上げていただいた文書も非常にわかりやすいですね。

事務局 ありがとうございました。

今、委員長からお話しがありましたが市長どう思いますか。

市 長 最初の基本理念のキャッチフレーズ、これはよいのですが、3つの心の自立・協働・創造、これをもう少し具体的に入れていったらわかりやすいかなと思います。創造とはなんでしょうか、自立とはどうやって子どもが自立するのか、その他、具体的に入れていけばそれに向かっていろんな施策が講じられると思います。

事務局 ありがとうございます。

基本理念の部分の説明の中に、市長が言われたことも入れていけば、非常にわかりやすい ものになるかと思います。その辺は事務局の方で検討したいと思います。

ほかの委員どうでしょうか。

委員 基本理念自体を「心豊か 人の集う ふるさと観音寺」というところまでにして、基本理 念の文書になっているのは憲法でいうと序文みたいなもの、基本理念の内容を表しているも のだと思います。それを前に出して、それで、キャッチフレーズは出来るだけ短い方が良く、 基本目標の中にこういう目標としての自立・協働・創造を入れたらと思います。

事務局 はい、他に意見ございますか。

- 委員 先程言われたようにキャッチフレーズで全部を盛り込んでいるのはわかるのですけれど も、キャッチフレーズとしては、ちょっと多すぎるようです。基本目標が三つの柱というの は、すごく良いと思いますね。基本方針がちょっと私には難しくて、でも大きくまとめたら こうなるのでしょう。もし市民の方が読むのであればもう少し表現方法を工夫したらいいの ではないかと思いました。
- 委員 基本理念と別の問題ですが、基本方針はすべてが重要なことばかりだと思います。その中で、ここでいう基本方針は、非常に大きな課題あるいは到達目標的に示すことになるのではないでしょうか。すると、具体的に今後どういうふうにするのかということがわかるように文書を作らないと後に繋がらないと思います。例えば、「市民会館等の文化芸術施設の整備」ですが、いつまでに整備というよりも、実際は既に整備をされているものもあるし、施設の具体的活用促進とか、実際どうなっているか、検証はどうしているかなど、そのような感覚でいろんな方針をきちっと見ていく方がいいと思います。ほんとに大綱だけで終わってしまって、具体的なものが伴わないということになってしまうと、何のための大綱かということになってしまうので、例えばの例でちょっと話してみました。

事務局 ありがとうございます。

ほかに御意見はありますか。

委員 基本理念としては、短くわかりやすい方がいいのかなと思います。

それを受けたものを基本目標として三つの目標の形で出していけばわかりやすい。基本方針としては、各部門で絞り込んでおりますので、そういったものを検討して、市民の方が見ても方向性がわかるようなものにしていけばと思っています。

- 教育長 どのように大綱をまとめていくかということでは、基本方針では関係部門ごとに大きく項目を示しています。網羅的になりましたが、教育の全部門を示すとなると事務局側ではそうせざるを得なくなりました。先程の市民会館の場合でしたら「市民会館等の文化芸術施設の整備」とし市民会館と言い切っていません。他にも施設がありますから概略的になっています。特色がはっきり見えない網羅的な形で書くというやり方と、重点的に例えばII-2地域文化の継承と市民文化の創造において市民会館のことだけを書いていくというやり方もあります。要は大綱というものの性格づけとしてすべてを網羅する形のものでいくのか、それとも重点的な形でいくのかということです。話はちょっとそれますが、ふるさと学習であれば、昨日の大野原古墳のシンポジウムで専門家の方からは、いくつもの古墳に関する学習の案が披露されていました。古墳以外にもふるさと学習はいくつもあるわけですので、焦点化して絞り込むのではなく一つの方向性を示しておく方が良いのかなと思っております。
- 委員長 一つ目は、基本理念があって、基本目標、そして基本方針。紙面上、どこまであらわすかは別にして、このたてりは大切です。二つ目は、基本目標を学校教育、社会教育、ふるさと教育の三つの観点で取り上げているのは適切だと思います。三つ目は、基本目標を、基本方針の中で、どう表現し、その中身には何をもってくるのか、ということです。例えば、I-1、I-2、I-3と基本方針をおこし、I-1の中にいくつか目指す項目を挙げていますが、その検討が重要だと思います。

事務局 ありがとうございました。

今回示した案についてはですね、基本目標のⅠ、Ⅱ、Ⅲを基準に基本方針を細分化したものを表示しています。基本的には基本目標の中からという形でピックアップしているということで、今の形を例示してあるわけですけれども、これが全てでは多分ないと思います。ただ一定のスタイルですね、今委員長がおっしゃったスタイルで言えばまず基本理念があって基本目標の三つについて基本方針をどういうふうに定めていくかということで、今この形を表示してあります。これについては、あくまでもたたき台でございますけれども、方向としてはこういう方向でよろしいでしょうか。

全 員 (はい)

- 事務局 項目としては、今日は市長との総合教育会議ですので、細部については教育委員会で協議し、市長にはその協議したものを提案して確認していただく手順でいいのかなと思います。ここで細部までひとつひとつ詰めるのはなかなか難しいと思いますので、その辺の手順はそういった形で進めていってよろしいでしょうか。基本的な流れはこういうスタイルで設定していって、細かい部分は教育委員会の中で協議しながら最終案については総合教育会議の中で決定していくという順序でよろしいでしょうか。
- 委員 基本方針のところが基本目標に沿って三つに分けていますが、どこで区切ってしまうか、 今書いてあるような形で、ある程度項目ごとに分けていくのか、どっちにするのかは自分で も判断がつきません。最終的には先程も話したように、実際に行動レベルでどういうことを やっていくのかということを細かく示さないとわかりません。教育大綱の中でそこまでうた ってしまうのかどうか考える必要があると思います。
- 事務局 貴重な意見だと思います。どこまで掘り下げて、大綱に載せていくかというところは、議論が分かれるところだと思います。大綱をこのように作り、その下に説明書きで内容はこのようなものがありますと示すやり方もあります。大綱ですからあんまり細かいところまで入れるのは、事務局ではどうかなと考えています。皆さんの御意見はどうですか。委員長どうでしょうか。
- 委員長 教育大綱は観音寺市の教育の基本的なものですから、たてりや基本目標、基本方針ははっきりさせて、細かいところは今書かれている状態で留めて、あとはそれぞれの分野で具体化するようにしたらいいと思います。
- 教育長 内部で議論していたことですが、先般も出てました観音寺市の総合振興計画、それからこの大綱そして教育委員会が毎年出している学校教育指導の重点があります。それらの上下関係といいますか、まずは総合振興計画が上位にあり、その下にくるのがこの大綱であり、学校教育指導の重点についてはまさに細かすぎるほど細かく学校に示しています。となると総合振興計画を受けてのこの大綱であるし、細かいものがある中でまたここで細かいものを書くということはどうかなという気持ちがあります。ここは大きな項目だけでいくのか、重点的な項目でいくのか、例えば I-2 「一人一人を大切にする教育活動」では4項目示していますが、まだ他にもあります。また、4項目にまとめてますが、例えばこの中で現在いちばん予算的に力を入れているのは特別支援教育の中の支援員です。「一人一人を大切にする教育活動」の中で「自立と適応を図る特別支援教育の充実」の下に支援員の充実と支援員の資質

の向上がありますが、このことは示されていません。絞り込んで支援員まで示すのかそれと もこのような形にするのかはいろいろ議論して今日は皆さんの御意見をお聴きしたいと思い ます。

- 委員 私も大綱とはある事柄の根本となるもの、大づかみな内容となっているのであまり細かく なってもいけないのかと思うのですが。
- 事務局 ありがとうございます。大綱は細かいところまで入れている団体もあったり、それこそ簡潔なもののところもあったり、いろいろなスタイルがあります。その辺は観音寺市の特色としては、今出している程度がいいのではないかということで考えています。また、皆さんと協議して、項目を増やすか減らすとかいう話を進めていきたいと思います。今日はこれ以上細かい話になっても、多分難しいと思いますので、次回までに協議して、市長にお示しできるように進めてまいりたいと思いますがいかがでしょうか。
- 教育長 今日は、基本理念のキャッチフレーズがこれでいいのかどうかを決めてもらいたいと思っています。
- 委員長 「心豊か 人の集う ふるさと観音寺」というキャッチフレーズは、幼少時期から大人も 含めて、心豊かで人が集まるまちを皆でつくろうということ、それがこの教育大綱の意図だ と思います。今は原案を作った段階なので、大枠を市長に了解いただき、あらわし方は今後 工夫していけばいいと思います。
- 事務局 自立、協働、創造という言葉は、理念の文書の中に入れましたし、教育大綱の大きな柱で すからことさら出しました。すっきりするのは、「心豊か 人の集う ふるさと観音寺」だ けを置いておく方がいいのですが。ここはまたどういう言葉にするのか検討して皆さんである程度まとめたいと思います。まず、市長としてこれから目指すべき観音寺市ということで このキャッチフレーズはどうでしょうか。
- 市 長 私も教育大綱については初めてで、子どものための大綱なのか、大人も含めた大綱なのか 考えましたが、全体を含めた大綱なのですね。生涯学習ということなので教育委員会として は当然生涯教育にかかわる施策が必要です。まず、私の印象としては、中学校3年生までの 義務教育の子どもを観音寺市としてどう教育していくかということが最初に頭にありました が、これをみると全体を捉えたものになっています。そうなると当然細かくなるし、大綱と しては当然このようになるのではないか、キャッチフレーズとしてはこれでいいんじゃない かと思います。これなら、もう老若男女すべての方にあてはまると思います。
- 事務局 教育大綱については、生涯教育まで全部含めたものですから、子どもから大人までを含めた観音寺市の教育大綱ということになります。ですから、ある意味でまちづくりにかかわってくると思いますので、こういう形の大綱のスローガンになると考えます。

大きなキャッチフレーズとしては、この「心豊か 人の集う ふるさと観音寺」これを目指して教育を進めていくという形でよろしいでしょうか。

全 員 (はい)

事務局 それでは議題1の教育大綱については、皆さまの意見を活かすべく、いろいろ素案の手直 しをして、パブリックコメントを実施した上で、次回の総合教育会議において再度協議する ということでよろしいでしょうか。 全 員 (はい)

事務局 それでは、次に議題2の観音寺市教育委員会事務事業の点検評価結果について、教育総務 課より説明をいたしますが、こちらの方も御意見及び御質問につきましては、説明後一括してお受けしたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局 教育総務課田代です。よろしくお願いします。

皆さんにお配りしております事務事業点検評価報告書ですけれども、この報告書につきましては8月の定例教育委員会と9月の定例市議会で報告させていただいているものと同じものです。教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律並びに観音寺市教育委員会事務事業に関する点検及び評価実施要綱に基づきまして、8月7日の日に、事務事業の点検評価委員会を開催いたしました。委員会の中では、各課より観音寺市総合振興計画の主要事業につきまして自己点検したものを市内の3名の委員さんに対しまして説明を行いまして、意見をいただきました。その結果を取りまとめたものがこの報告書となっております。詳細につきましては、ここで説明申し上げませんが、今後の総合教育会議の参考になればと思いますので、また時間があるときに目を通していただければと思います。

事務局 教育委員会ではこんなことやってますということで、よろしくお願いします。評価に関しては、いちばん最後のページに、点検評価委員の意見ということで入ってございます。以上で点検評価結果の報告にさせていただきます。何か御意見御質問がありますでしょうか。

全 員 (なし)

事務局 ないようでしたら、議題3のその他になります。何か御意見ございますでしょうか。

委員 総合教育会議はどれぐらいの頻度でどういうふうにやるのか、大綱についての着地点をい つまでにどうするかを決めておきたいと思います。

事務局 事務局としては、今年度中に大綱を作り、3月の広報紙に大綱を掲載したいと考えています。そうすると1月ぐらいには原稿ができてないと間に合いません。ですので、逆算すると12月に大綱を決定したいと考えています。ですから、次の会が12月ぐらいになるのでないかと思い、その時に大綱を固めたいと考えています。ですから、それまでに事務局で素案を作成し市長に報告し、委員の皆さまにも閲覧してもらった後、パブリックコメントを実施したいと考えております。最終的に12月ぐらいに開く総合教育会議で大綱を決定してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員 大綱づくりが終わって来年度から次の段階に進むということなりますね。教育分野に初めて市長が出てこられるという会議ができました。文部科学省の考えに沿って総合教育会議が行われていますが、それはそれとしてやっぱり市の行政の中でも教育は大事な分野であり、学校教育はもちろん生涯学習も含め大切なことです。この会議に、せっかく市長が出てこられるので、その中でどんなことをきちっと話し合いするのか、あるいはどういう内容についてはこの場できちっと報告するのかを次の段階で、協議していただけたらと思います。そうしないとせっかく会議をやっても、言われたからやるんだというだけではなく、やっぱりそれが活きてくるようにしないと時間がもったいないですよ。是非そういうふうにしていきたいなと思いますので、市長もよろしくお願いします。

市 長 どういう意図で法改正したのか十分把握していませんが、市長会での経験談を言わせてい

ただいたら、非常に教育に関心を持っておる首長もいるし、まったく関心を持ってない首長もいるし、いろいろなんですよ。私の記憶では、出雲市の前の市長さんが文部科学省出身で自分が教育関係に入りたいのになかなか入れないので法改正しろと手を挙げていたのを覚えています。昔から聖域といわれる分野だけに我々がどこまで立ち入れるのか、あるいはどこまで意見を反映できるのか難しいと思います。早めに資料を頂いて勉強させてもらいたいと思います。

- 教育長 今年度の総合教育会議の進め方と、次年度からの進め方とは内容面で違うと思います。今回は一つの大きな大綱をつくるということでしたが、やはり教育委員会だけじゃなくて市全体として取り組むべき大きなプロジェクトレベルとなるとこの会で、例えば統合問題あたりのことはまさにこの会で議論しないといけないことと思います。今からどういう問題が出てくるのか、出てきた問題について焦点化したものについて議論していく、報告していくという形になるのかなと思っております。
- 市 長 市民は我々も教育委員会も一緒だと思っている、今教育長が言われた統合の問題も、市長が進めたと思っている。説明しても全く理解してもらえない。今回は大阪の橋下さんの教育委員会との軋轢がニュースとなって、やっと市民も市長部局と教育委員会とは違うんだなと分かってきた人がかなり増えてきたことは事実です。いまだに一緒だと思っている人もいる。今回の法律改正で一緒にできるので教育大綱を総合振興計画に絡めて作っていけばよいと思います。
- 事務局 今後について、大綱を作った後の総合教育会議のあり方のついては、例えばテーマを決めて一緒に協議することもあるかと思います。今言ったように、教育委員の方がこのテーマで市長を交えて話をしたいと取り上げていくというようなやり方がよろしいかと思いますので、よろしくお願いします。それでは大体の話が終わりましたので、教育委員長総括をお願いできますか。
- 委員長 皆様お疲れさまでした。

結局この会が持たれているのは、新聞でも報道されているとおり、民意を反映した教育行政が行われなければならないという一般の方の強い願いもあってこの会が出来たのではないかと思います。いじめ問題など教育委員会だけではどうにもならない問題も起きてくると思います。そういった時に、緊急対応の必要がある課題であったり、また、重点的な教育施策の課題、そういったことを含めて、今後、市長と我々教育委員とが協議ができるこの会議は非常に大切な場だと思います。市民の方にも知っていただいて、両者で真摯に観音寺市の教育について協議をしていることを分かっていただけたらありがたいと思います。本日はありがとうございました。

事務局
それでは市長、最後の総括をお願いします。

市長お疲れさまでした。

教育の大切さというのは、いわずもがなの話でありますので、この観音寺市の教育大綱の中で、特に大人の場合はそれなりにも経験されていると思いますけど、純真な子ども達は教育の仕方によって本当にすばらしい大人に育っていくのか、あるいはまた、そうでない大人に育っていくのか本当に難しい世界でありますのでこの点については、我々行政側があまり

口出しすべき問題ではないのだろうとは思っております。当然我々は選挙を受ける立場でございますので、いわゆる思想というか考え方が保守革新は別としましてその意向がこの会に影響されるということは良くないことだと思っていますので、公正無私の立場で今後とも望んでまいりたいと是非皆様の御協力をお願いできたらと思います。

事務局 ありがとうございました。それではただ今をもちまして平成27年度第2回観音寺市総合教育会議を閉会いたします。